

令和2年5月28日

青木中学校保護者様
生徒の皆さん

生徒の安心・安全を守るための対応について ～学校活動再開にあたり～

青木村立青木中学校長 後藤 真道

保護者の皆様におかれましては、日頃より学校での教育活動に深いご理解と、厚いご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止による休校期間中は、お子様の生活全般に関わる指導、支援等におきまして、お仕事との両立を含めましてたいへんなご苦労があったのではないかと推察いたします。

さて、学校はすでに25日（月）から、段階的な活動再開となっております。まだまだ安心できる状況ではありませんが、教育活動の充実をはかるとともに、保護者の皆様が、少しでも安心してお子様を預けられる場となるよう、そして、生徒たちが少しでも安心して生活できる場となるよう、最善を尽くして参りたいと思います。

下記のように、生徒の安心・安全を守るための対応方針を策定いたしました。生徒、保護者、職員が、同一歩調で学校活動に邁進できるようご協力をお願いいたします。ご不明な点やご要望などがございましたら、遠慮なく学校まで連絡くださいますようお願いいたします。

記

1 登校について

①日課について

※別紙「日程表・日課表」を参照してください。

②服装について

※別紙「衣替えについて」を参照してください。

③マスク着用の上、登校するようにしてください。素材及び色は問いません。柄については、できる限り学校生活にふさわしいと考えられるものでお願いします。

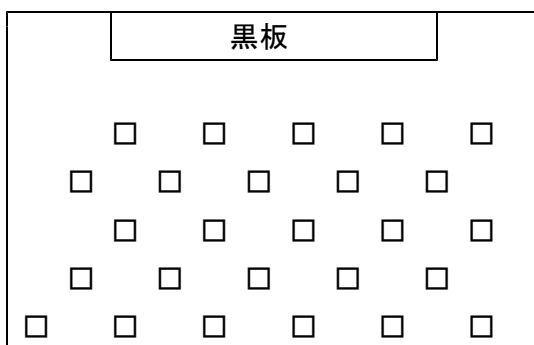
④家庭で検温してくることを原則とし、検温できなかった生徒については、学校で検温します。目安は37.5℃としますが、平熱から1℃以上高い場合には登校を控えてください。

⑤本人は健康であっても、ご家族に発熱等の症状がある場合、学校までご連絡をお願いします。症状によっては登校を控えていただくこともあります。その際は、欠席扱いにはなりません。

- ⑥友だちと歩いて登校する場合、密接にならぬよう1m以上の間隔をあけるようご指導ください。下校も同様です。
- ⑦25日（月）から、すべて登校日です。欠席の場合は「欠席」扱いとなります。ただし、上記④⑤にあてはまり、「念のため休ませる」場合には、欠席扱いにはせず、出席停止とします。
- ⑧本人及び保護者が、感染者となった場合は、村教育委員会の指導の下、即時、学校閉鎖の対応に入ります。
- ⑨本人及び保護者が、感染者の濃厚接触者となった場合も同様に、即時、学校閉鎖の対応に入ります。
- ⑩昇降口での靴の履き替えの際、密集しないよう配慮します。

2 校内活動時の対応について

- ①すべての活動（休み時間をふくむ）は、生徒、職員ともにマスクを着用して実施します。
- ②こまめに換気を行います。気温が20℃以上となれば、常に窓は開放した上で活動します。
- ③生徒の座席は、下の図のように、ソーシャルディスタンスに基づき配置し、できる限り1～2m離して空間を最大限活用できるようにします。



左図は、3年A組26名の場合

- ④授業、給食、清掃など各活動では、全員が手洗いを実施するよう、適切なタイミングで促し、その時間を確保します。
- ⑤各教室には消毒剤を配置し、常に手指消毒を可能にします。
- ⑥すべての活動において、生徒同士がむやみに接触したり、密接に関わったりすることのないよう、指導します。廊下の歩行の際にも、前の人に近づかないよう注意して、右側を一行で歩くよう指導します。

- ⑦授業では、グループごとやとなりの生徒同士が、近い距離で顔を向かい合わせて話し合ったり、教え合ったりする活動は行いません。基本的には、席から離れないようにします。
- ⑧職員は、ソーシャルディスタンス（社会的距離、身体的距離）に配慮して指導を行います。ただし、個別指導が必要な場合は、職員はフェイスシールドを着用し、手指消毒等、感染防止に十分配慮しながら行います。
- ⑨当面の間、原則として、ひとつの道具を複数人で使用する活動は行いません。必要な場合は、道具の消毒、及び、活動前後の手洗い、うがい、消毒を徹底した上で行います。
- ⑩教科書など、生徒間で貸し借りをすることがないように指導します。ご家庭でも、忘れ物のないように一声おかけください。
- ⑪理科室、技術室、美術室、家庭科室などは、机やイスが共有となるため、原則として使用せず、すべての授業を教室で行います。理科室等の特別教室を使用する場合には、1時間ごとに消毒を行います。
- ⑫プリントや提出物等の受け渡し時は、手指消毒等、感染防止に十分配慮します。
- ⑬給食時は、配膳台の消毒や、配膳前の手洗い、うがい、消毒を徹底します。向かい合うことのないように、全員が前を向いて食べます。職員も生徒と同じ向きとなり、原則として会話をせずに食べます。
- ⑭清掃では、床にひざをついてのぞうきがけは行わず、ほうきやモップ、ワイパーを用いて清掃するようにします。また、生徒の机、イス、ドアノブ、トイレの床等は、職員が適宜消毒します。
- ⑮図書館の利用については、次のように学年別に分けます。
- 2時間目休み・・・2年生 昼休み・・・3年生 放課後・・・1年生
- ⑯休み時間の体育館開放は、当面の間、禁止したいと思います。

3 体調不良の生徒が生じた場合の対応について

- ①校内活動中に、発熱、頭痛、せき、のどの痛みなど内科的な体調不良が生じた場合、ただちに早退の措置をとります。すぐに担任か学年職員、もしくは養護教諭から保護者にご連絡させていただきますので、お迎えをお願いします。当面の間、保健室での休養はできません。

- ②体調不良の生徒が、保護者の方のお迎えを待つ場所は、原則として保健室としますが、複数の生徒を同時に入室させることを防ぐために、別室で対応することもあります。
- ③状況に応じて、学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休校となる場合もあります。
- ④欠席した生徒へのプリント等の家庭へのお届けは、原則として行いません。級友や職員の訪問は自粛させていただきます。必要に応じて保護者の方が学校へ受け取りに来てくださいますようお願いいたします。

4 お子様が体調不良となった場合の対応について

- ①高熱はもちろんですが、息苦しさ（呼吸困難）やせき、強いだるさ（倦怠感）など心配な症状が見られる場合※₁は、各ご家庭の判断で、「帰国者・接触者相談センター※₂」か、かかりつけ小児医療機関等に電話などで相談し、学校にも相談の結果をご連絡ください。

※1 症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。

※2 帰国者・接触者相談センター（上田保健所）0268-25-7135

- ②学校では、憶測によるデマ等の、人権侵害を防止するために、日常的な道徳教育、人権教育を徹底します。ぜひ、ご家庭でも同様に、お子様にご指導いただければと思います。お困りの点などありましたら学校までご連絡ください。

以上の方針や基準を解除する際には、家庭通知または、メール、学校ホームページにてお知らせします。

青木中学校 49-2028
教頭 上條 雪絵